

市・県民税、所得税 申告相談のお知らせ

お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

2月16日(木)から3月15日(水)までの間、下記の会場で申告相談を受け付けます。

常設申告相談会場

期 間 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日を除く)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

会 場 **アミューズメント佐渡** 1階 はまなすホール ※佐渡税務署による確定申告会場と合同開催
市役所 相川支所 2階 市民ホール

臨時申告相談会場

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

会場・日程 (土・日を除く)

佐渡島開発総合センター 1階 会議室 2月27日(月)～3月15日(水)

※佐渡島開発総合センターの改修・両津支所移転作業のため、2月16日(木)～26日(水)の間、申告を受け付けすることができません。
この期間は、アミューズメント佐渡会場で申告してください。

赤泊総合文化会館 2階 第2会議室 2月16日(木)～2月23日(木)

小木地区公民館 1階 会議室 2月24日(金)～3月3日(金)

市役所 羽茂支所 3階 第2会議室 3月6日(月)～3月15日(水)

申告に必要なもの

今回の申告から、申告する方の個人番号(マイナンバー)の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。①または②をご持参ください。

※代理で同居のご家族の分を申告する場合、そのご家族の①または②が必要です。

①	個人番号カード 原本 または 写し	申告する方のもの(発行を受けた方のみ)
②	個人番号通知カードと、運転免許証、健康保険の被保険証など いずれも 原本 または 写し	個人番号カードをお持ちでない方で、申告する方が必要となります
③	印鑑	みとめ印で結構です
④	昨年の申告書の控(昨年申告した方)	確定申告書または市・県民税申告書の控
⑤	源泉徴収票(給与、年金)の 原本	写しが必要な方は事前にコピーをしてください
⑥	収支内訳書(事前に作成したもの)	農業、営業、小作などの事業所得のある方
⑦	支払調書	配当所得、一時所得、雑所得のある方
⑧	口座番号がわかるもの(通帳等)	所得税の還付申告をされる方
⑨	控除を受けるための証明書(控除の追加を希望する方のみ)	・生命保険料、介護医療保険料、地震保険料等の証明書 ・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の納付額証明書 ・国民年金保険料控除証明書 など
⑩	医療を受けた人別・医療機関別に整理した明細書、領収書(医療費控除を申告される方のみ)	医療費自己負担額が10万円または所得の5%を超えた分が控除の対象になります。
⑪	確定申告書・おしらせハガキ等	税務署から届いた方